

# 第5期秋田県食育推進計画の概要について

健康づくり推進課

## 1 基本的事項

### 策定の趣旨

こどもから高齢者まで生涯を通じた食育を一層推進するとともに、山海に恵まれ、自然豊かな秋田ならではの体験を通して、県民の生きる力を育むための取組を強化しつつ、食を巡る環境の変化や新たな課題に対応するため、本計画を策定する。

### 計画の位置付け

食育基本法第17条に基づく都道府県計画

### 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

### 計画の目的

秋田の自然や風土に調和した健全で持続可能な食生活の実現

## 2 計画の基本方針

### 〈健康の視点〉生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

#### 1 生涯を通じた食育の推進

##### (1) ライフステージに応じた食育の推進

こどもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた食育を推進することで、健康な食生活の実現を図る。

##### (2) 地域における共食の推進

多様なライフスタイルを送る方や単身世帯等も参加できるよう、地域の人たちが会話を楽しみながらゆっくり食べる共食を推進する。

#### 2 食を通じた健康づくりの推進

##### (1) 健康寿命延伸につながる「大人の食育」の推進

健康寿命の延伸に向けて特に重要な世代となる働き盛り世代や高齢者における健康な望ましい食生活の実現を目指し、生活習慣改善が図られるよう「大人の食育」の普及啓発を進める。

##### (2) 食品関連事業者との連携による食環境の整備

食品関連事業者をはじめ産官学等が連携し、健康に配慮したメニューの開発や魅力ある減塩商品を手軽に入手できる仕組みづくりなど、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを推進する。

### 〈社会・環境・文化の視点〉持続可能な食を支える食育の推進

#### 3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進

##### (1) 食品表示・食品の安全性への理解の促進

事業者による食品の安全性確保に向けた取組を促進するとともに、消費者が食品の安全性に関する研修、意見交換等により安心して食品を選択できるよう支援する。

##### (2) 食品ロス削減に向けた取組の推進

食品ロス削減に向けて関係事業者と連携して取組を進めるとともに、消費者一人ひとりが毎日の暮らしの中で考え、実践できるよう普及啓発を図る。

#### 4 地域の特性・農産物等を活用した食育の推進

##### (1) 地域の食文化継承の推進

旬の食材、伝統食材などについて地域での活用を進めるとともに、郷土料理教室等の開催や給食等での郷土料理の提供等により、次世代に地域の食文化の継承を図る。

##### (2) 生産者と消費者の交流の促進

生産と消費の理解を深めるため、農業等の体験や地場産食材の活用により、生産者と消費者の交流を促進する。

### 3 施策の方向性と指標

基本方針		主な取組	指標		現状値 R6	目標値 R12
支え 生涯を 食を通 育じた 推進 身の 健康を	1 生涯を通じた食育の推進		1 生涯を通じた食育の推進			
	(1) ライフステージに応じた食育の推進	・こどもと保護者を対象とした食育教室の開催 ・こどもから高齢者まで切れ目ない栄養・食生活に関する正しい知識の普及啓発	1日1回はみんなで食事をする割合(%)【子育て世代】		98.0	98.0
	(2) 地域における共食の推進	・みんなで食べることの楽しさについての普及啓発 ・高齢者等が食事を楽しみながら交流できる機会の提供 ・食育につながるこどもの居場所づくりの推進	朝食を毎日食べる割合(%)		小学5・6年生 86.1 中学生 81.5	89.0 86.0
			食育ボランティアが行う食育活動への参加人数(人)		28,090	28,000
	2 食を通じた健康づくりの推進		2 食を通じた健康づくりの推進			
	(1) 健康寿命延伸につながる「大人の食育」の推進	・主食・主菜・副菜がそろった食事や減塩・野菜・果物摂取などの望ましい食生活の普及啓発 ・高齢者のフレイル予防のための栄養・食生活に関する知識の普及啓発	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の者の割合(%)		子育て世代 63.4 20歳以上 65.9	70.0 70.0
			食塩の摂取量(g)【20歳以上一人1日当たり】		10.1 (R4)	7未満
	(2) 食品関連事業者との連携による食環境の整備	・食事や食品を選択する機会を捉えた減塩や野菜・果物摂取の増加に向けた普及啓発 ・健康的な食事を提供する事業者の増加に向けた取組	野菜の摂取量(g)【20歳以上一人1日当たり】		286.4 (R4)	350以上
			肥満傾向児の出現率(%)【小学5・6年生】		男子 18.8 女子 13.1	13.0 10.0
	3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進		3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進			
(1) 食品表示・食品の安全性への理解の促進	・食品の安全及び食品表示に関する相談体制の充実強化 ・食品の安全・安心及び食品表示に関する普及啓発	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者の割合(%)【40～74歳】		32.5 (R5)	20.9	
		食品の安全・安心及び食品表示に関するセミナー等への参加者(人)		2,111	2,000	
(2) 食品ロス削減に向けた取組の促進	・食べ物を大事にする心情の醸成 ・県民及び関係団体等に対して食品ロス削減の意識づけとなる普及啓発	食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合(%)		90 (R3)	100	
		4 地域の特性・農産物等を活用した食育の推進				
(1) 地域の食文化継承の推進	・地場産食材の給食での活用促進 ・県産農林水産物や農産加工品の販売等を行うイベントの開催による地産地消の普及促進	学校給食における地場産物活用状況(%)【重量割合】		野菜15品目 22.0 主要食材41品目 78.2	35.0 80.0	
		学校給食における地場産物に係る食に関する指導の回数(回/月)		9.1 (R2)	12.0	
		農産物直売所販売額(億円)		108.4 (R5)	135.2	
		農家民宿の宿泊者数(人)		26,501	38,500	
(2) 生産者と消費者の交流の促進	・教育現場における農業体験を通じた食への関心を高める取組 ・地域での交流活動や農業体験機会の提供					